

記者発表資料
平成28年11月24日
(担当) 交通局自動車部業務課
(内線) 750-2302
(直通) 712-8316

スマートフォン操作に起因する市営バスの衝突事故および 東北運輸局宮城運輸支局の臨時監査について

回送中の市営バスにおいて、乗務員がスマートフォンを操作しながら運転を行い、街路樹へ衝突する事故が発生しました。

また、この事故に伴い、本日、仙台市交通局東仙台営業所が東北運輸局宮城運輸支局による臨時の監査を受けました。

道路交通法で禁止されている運転中の携帯電話の操作により事故を起こしたことは、市民の皆さまの信頼を裏切る行為であり、深く反省するとともに心よりお詫び申し上げます。

交通局では今回の臨時監査を重く受け止め、至急再発防止策を作成し、今後の安全運行に万全を期してまいります。

1. 事故について

- (1) 事故発生日 平成28年10月18日(火)午後6時30分頃
- (2) 発生場所 仙台市宮城野区燕沢二丁目13番先
- (3) 経過

仙台市交通局東仙台営業所(運行管理受託者:宮城交通㈱)に所属する回送中の市営バスが、街路樹にバス左前方部を接触させ、バスおよび街路樹を破損させたもの。なお、当事故による負傷者はありません。

(4) 原因

仙台駅前発鶴ヶ谷七丁目行バスの営業運行後、終点である鶴ヶ谷七丁目から東仙台営業所に回送で戻る際、乗務員がスマートフォンでゲーム(ポケモンGO)をしながら運転を行い、画面に気を取られたため、前方確認を怠ったもの。

- (5) 乗務員 宮城交通株式会社 正社員(男性43歳)
勤続7年0ヶ月(平成21年10月入社) ※事故発生時

2. 監査について

- (1) 監査日 平成28年11月24日(木)
- (2) 監査場所 仙台市交通局東仙台営業所
- (3) 再発防止策

事故発生直後に全営業所に対し乗務中の携帯電話等の使用禁止について、あらためて周知したところですが、本日の監査による指摘事項を踏まえ、現在検討中の再発防止策をまとめます。